

事 業 報 告 書
(自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人けやきクリニック
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 埼玉県北本市中央二丁目89番地むさしのビル3階
- (3) 設立認可年月日 平成11年 8月18日
- (4) 設立登記年月日 平成11年 9月 6日

2 事業の概要

(1) 本来業務

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	けやきクリニック	埼玉県北本市中央二丁目 89番地むさしのビル3階	無床

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和3年 9月28日 第22期決算の決定の件
令和4年 4月25日 監事死亡退任による後任監事選任
令和4年 7月31日 第24期の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人けやきクリニック

※医療法人整理番号

所在地 埼玉県北本市中央二丁目89番地むさしのビル3階

貸 借 対 照 表
(令和4年7月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	11,516	I 流動負債	8,045
II 固定資産	69,194	II 固定負債	39,656
1 有形固定資産	157	負債合計	47,701
2 無形固定資産	141	純資産の部	
3 その他の資産	68,896	科 目	金 額
		I 出資金	7,191
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	25,818
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	33,009
資産合計	80,710	負債・純資産合計	80,710

法人名 医療法人けやきクリニック

※医療法人整理番号

所在地 埼玉県北本市中央二丁目89番地むさしのビル3階

損 益 計 算 書
(自 令和3年8月1日 至 令和4年7月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	66,954
2 事業費用	69,801
本来業務事業損失	
事 業 損 失	2,847
II 事業外収益	2,847
III 事業外費用	295
経 常 損 失	0
IV 特別利益	2,552
V 特別損失	145
税 引 前 当 期 純 損 失	0
法 人 税 等 等 失	2,407
当 期 純 損 失	70
	2,477

法人名 医療法人けやきクリニック

※医療法人整理番号

所在地 埼玉県北本市中央二丁目89番地むさしのビル3階

財産目録

(令和4年7月31日現在)

1. 資産額	80,710千円
2. 負債額	47,701千円
3. 純資産額	33,009千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	11,516
B 固定資産	69,194
C 資産合計 (A+B)	80,710
D 負債合計	47,701
E 純資産 (C-D)	33,009

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建物 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人けやきクリニック
 所在地 埼玉県北本市中央二丁目89番地かさしのビル3階

※医療法人整理番号: [REDACTED]

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	[REDACTED]	医師	[REDACTED]	借入(注)	2,180	借入金	39,656

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注)金利負担は無し

監 事 監 査 報 告 書

医療法人けやきクリニック
理事長 鎌木 豊 殿

私は、医療法人けやきクリニックの第23期（令和3年8月1日から令和4年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年9月28日

医療法人けやきクリニック
監事 高野美由紀